

令和2年度
上越市食料・農業・農村アクションプラン
評価一覧表

令和3年3月
上越市

〔将来像1〕 ブランド化の推進と食料の安定供給を推進するまち		ページ
重点施策の目標：農産物のブランド化		
1-1	農産物等販売促進事業（積極的な地場農産品の販売促進事業）	1
1-2	中山間地域の強みをいかした農産物等販売促進事業	3
1-3	農産物等の品質向上対策	4
重点施策の目標：アグリビジネスの創出		
1-4	アグリビジネス創出支援事業	5
〔将来像2〕 地産地消を進めるまち		
重点施策の目標：食育の推進		
2-1	食育推進事業	6
重点施策の目標：地産地消の推進		
2-2	食育推進事業	7
2-3	農産物直売所との連携強化	8
2-4	学校給食用野菜生産体制強化支援事業	9
2-5	地場産野菜の地産地消拡大事業	10
〔将来像3〕 意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち		
重点施策の目標：担い手の育成・確保等の推進		
3-1	人・農地問題解決加速化支援事業	11
3-2	農地の集積と集約化	12
3-3	新規就農者等定住転入促進事業	13
3-4	農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金給付事業）	15
3-5	法人間連携支援事業	16
重点施策の目標：農業者の経営安定確保		
3-6	土地改良事業	17
3-7	園芸振興事業	18
3-8	畜産振興事業	19
3-9	経営所得安定対策推進事業	20
〔将来像4〕 環境にやさしい農業に取り組むまち		
重点施策の目標：環境保全型農業の推進		
4-1	環境保全型農業の推進	21
〔将来像5〕 自然と農業が調和した魅力ある農村づくりに取り組むまち		
重点施策の目標：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮		
5-1	多面的機能支払交付金（農地維持支払）	22
重点施策の目標：農業生産活動の支援		
5-2	中山間地域等直接支払交付金	23
5-3	中山間地域元気な農業づくり推進事業	24
5-4	緊急消雪促進対策事業	25
5-5	鳥獣被害防止対策事業	26
〔将来像6〕 観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と情報交換を活発にするまち		
重点施策の目標：都市と農村の交流促進		
6-1	農産物等販売促進事業（首都圏生協との連携事業）	28
6-2	都市・農村交流促進事業	29
重点施策の目標：観光、教育、福祉等との連携		
6-3	越後田舎体験推進事業	30
6-4	農福連携障害者就労支援事業	31
6-5	観光客等への農産物の販売促進	32

【食料】 将来像1:ブランド化の推進と食料の安定供給を推進するまち

〔重点施策の目標:農産物のブランド化〕

米や園芸品目において商品の特性を強く打ち出すPRや味、品質にこだわった農産物生産を拡大し、消費者や実需者が選択する農産物のブランド化を推進する。

1-1 農産物販売促進事業(積極的な地場農産品の販売促進事業等)

項目	内容
計 画	<p>(目的) 当市の農産物や農産加工品等の需要拡大と高付加価値販売の促進を図るため、効果的な販売促進活動を実施することにより、農業者等の所得の確保・向上を図る。</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等における継続販売につながる体制作りのため、生産者自らが都市型直売所へ出店し、販売する活動を支援する。 ・農業者と飲食店等とのマッチングを図る農場見学会を開催し、求められる農産物等の生産拡大に向けた生産者の意識の啓発、市内への農産物の流通促進を図る。 ・コロナ禍の中、需要が低迷する農産物や農産加工品等をインターネットにて販売することで、販売を促進する。 ・「上越野菜」振興協議会の活動を支援し、「上越野菜」の地域ブランドを構築するための取組を推進する。
実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者の声に触れ実需者や流通を意識した生産ができるよう、雪国マルシェ（東京都千代田区有楽町）に出店した。 ・上越産農産物、農産加工品の市域内販路の拡大と地産地消を推進するため、農業者と市内食品関連事業者（飲食店・小売店等）との間で、マッチング及び商談の機会をつくる「じょうえつ農の魅力発信×農場見学ツアー2020」を2回実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、需要が低迷する上越産農産物等の販売を促進するとともに、新しい生活様式に対応した足腰の強い農林水産業を確立するため、上越産品に特化したインターネットショッピングモールにおいて、商品代金・送料の割引相当額、入会金免除相当額、広告宣伝費等を支援した。 ・今が旬！「上越野菜」を知ろう！食べよう！キャンペーンを開催し、夏に旬を迎える「上越野菜」のPR活動として、「上越野菜」のサンプル展示、パネル展示、パンフレット配付等を行い、消費拡大と認知度向上を図った。 ・親子食農体験教室を実施し、収穫体験や調理体験を通じて「上越野菜」の理解促進を図った。 ・コロナ禍の中、接触型のPR活動から、非接触による情報発信へシフトし、「上越野菜」の品目や食べ方等を総合的に紹介する動画の制作及び配信を実施し、「上越野菜」の認知度向上、消費喚起や需要拡大の推進を図った。 ・上越産品に特化したインターネットショッピングモールにおいて実施した販売促進キャンペーンを支援したことで、販売額は前年同期比で5倍を超えたほか、農業者19件（全39件中）の新規出店が行われるなどインターネット販売への参入を促進できた。

項 目	内 容
評価・課題	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏での販売促進活動では、コロナ禍で直接販売が難しい状況にあつて、上越ケーブルビジョン(株)が開設する雪國商店とさらに相互連携するほか、状況に応じて農業者の首都圏マルシェへの出店を支援するなど、上越地域全体のPR活動など効果的な販売活動を継続支援する。 ・今回の事業の成果を踏まえ、引き続きコロナ禍におけるインターネットでの買い物需要を取り込めるよう、意欲ある農業者が行うインターネットでの販売促進を強力に支援する。 ・「上越野菜」の振興、ブランド化の取組として、「特産野菜」の「えだまめ」や「なす」を中心にPRを行い、上越野菜の知名度は向上しつつあるが、「伝統野菜」の作付面積は減少傾向にある。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野菜などの園芸作物は、市域内の流通を中心に強化し、雪下・雪室研究会や「上越野菜」振興協議会などと連携し、地元における上越市の農産物のブランド力を強化するほか、農場見学ツアーでの飲食店の意見を反映していく必要がある。 ・「伝統野菜」は市民への浸透により、地域の食文化を承継するとともに、「特産野菜」のさらなる生産振興や販売促進に向け、中期的な戦略のもと取組を進めていく。
担当課	農村振興課

1-2 中山間地域の強みをいかした農産物等販売促進事業	
項 目	内 容
計 画	<p>(目的)</p> <p>中山間地域で生産された農産物・農産加工品の優位性のPRとともに、中山間地域ならではの強みをいかした付加価値等の取組を推進し、販売促進につなげることで、中山間地域の農業者等の所得向上を図る。</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域の農業者等に対し、米のみならず、農産物・農産加工品の販売や営業活動に要する経費を支援する。 棚田米等の販売強化に関する講演会を開催し、高付加価値米の販売に向け農業者の意識啓発を図る。
実 績	<p>○中山間地域の強みをいかした農産物等販売促進事業補助金により、3 農業者等に対し、支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 雪室棚田米の高付加価値販売促進活動 中山間地域の米や餅を販売拡大するためのPR資材作成 中山間地域ブランドの農産物（大根）消費拡大のための広告宣伝 <p>○棚田米等の有利販売を促し、中山間地域農業の維持及び地域活性化に繋げるため、セミナーを開催した。</p> <p>開催日：令和2年12月16日（水）</p> <p>会 場：上越文化会館</p> <p>参加者：100人</p> <p>テーマ：限界集落から『奇跡の集落』へ！ ～よそ者の受け入れから始まる地域づくりと棚田米販売までの道のり～</p> <p>講 師：新潟県十日町市 特定非営利活動法人地域おこし 理事・事務局長 多田 朋孔 氏</p>
評価・課題	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域の農業者のさらなる所得向上を図るため、補助対象となる農産物を「米」限定から、中山間地域の「農産物・農産加工品」に拡充したことにより、園芸との複合経営の推進に寄与するとともに、所得向上に貢献した。 セミナーの終了後のアンケートでは、農業者から「商品開発に際し重要なことは、“商品を作り込むことではなく、販売先を見つけること”だとわかり、大変参考になった。」「講演を聞いて、数年先のビジョンを持って営農を続けようと思った。」などの前向きな意見をいただき、講演内容は参加者一人ひとりに響き、それぞれが地域の活動や農産物の販売戦略を考える機会となり、実り多きセミナーとなった。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年3月に完成予定の雪中貯蔵施設を活用し、米を始めとする農産物等の高付加価値化やブランド化につなげ、営農条件が不利な中山間地域の所得向上及び農村地域の活性化を目指していく必要がある。
担 当 課	農村振興課

1-3 農産物等の品質向上対策

項 目	内 容												
計 画	<p>(目的) 消費者や実需者から求められる米や大豆などの農産物づくりを推進していく。</p> <p>(内容) 米の品質向上と消費者や実需者が選択する農産物のブランド化を推進するため、県やJAなどの関係機関と連携し、各種研修会や情報提供等を実施する。</p>												
実 績	<p>○農業関係機関・団体と連携し、収量や品質の安定・向上に対する取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農検討会議（5/14）：渇水対策等の検討 ・作物栽培技術検討会（6/3）：水稲と大豆の生育状況・管理対策 ・作物栽培技術検討会（7/10）：水稲と大豆の生育状況・管理対策 ・作物栽培技術検討会（7/28）：水稲と生育状況・管理対策 ・「にじのきらめき」栽培現地研修会（8/17）：需要に応じた品種の生育状況、技術対策 ・米収穫期の情報交換会（9/3）：フェーンによる渇水状況と技術対策 ・「土づくり講演会」（10/15）：気象変動に対応した土づくりについての講演、技術対策 ・水稲作柄検討会（12/10）：2年産米の品質・収量等作柄と課題、次年度に向け対策 ・作物総括検討会（1/19）：大豆・そばの検査及び作柄概況、次年度対策 <p>上記のほか、上越地域米栽培技術情報等を通じて農業者に情報提供するとともに、防災行政無線等を活用してフェーン時の注意喚起を行った。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">平成28年度</th> <th style="width: 15%;">平成29年度</th> <th style="width: 15%;">平成30年度</th> <th style="width: 15%;">令和元年度</th> <th style="width: 15%;">令和2年度 (R3.1月末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンヒカリの1等米比率</td> <td style="text-align: center;">88.0%</td> <td style="text-align: center;">81.8%</td> <td style="text-align: center;">90.7%</td> <td style="text-align: center;">13.3%</td> <td style="text-align: center;">74.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※出典：新潟県農作物検査協会の検査情報</p>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (R3.1月末時点)	コンヒカリの1等米比率	88.0%	81.8%	90.7%	13.3%	74.8%
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (R3.1月末時点)								
コンヒカリの1等米比率	88.0%	81.8%	90.7%	13.3%	74.8%								
評価・課題	<p>(評価) ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、外食産業向けの需要が減少している中、令和2年産米については、少雪による水不足や8月下旬のフェーン現象等の異常気象による品質低下が心配されたものの、土づくり資材の投入や細やかな技術情報の発信、注意喚起を行ったことが、品質向上に繋がった。</p> <p>(課題) ・毎年変化する気象条件に対応するためには、適期田植えや適期中干し等の基本技術の励行のほか土壌診断結果に基づいた継続的な土づくり資材の投入を実施し、更なる高品質、良食味米の安定生産に向けた取組を継続していく必要がある。</p>												
担 当 課	農政課												

〔重点施策の目標:アグリビジネスの創出〕

農業生産と加工・販売を一体的に取り組む 6 次産業化への取組を推進するとともに、他産業や食品関連企業等、多様な分野の事業者と連携したアグリビジネス創出への取組を推進する。

1-4 アグリビジネス創出支援事業	
項 目	内 容
計 画	<p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した特産品開発や農産加工の取組を推進することにより、農業の高付加価値化を図り、農業経営の安定化、農業者等の所得向上、雇用の確保を促進する。 <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した農産加工の取組を促進するため、補助制度による支援を行う。 ・農業者によって、経営資源や取組内容が異なることから、6 次産業化プランナーや新潟県よろず支援拠点等の専門家からの個別指導、相談を促し、それぞれの農業者の課題解決を目指す。
実 績	<p>○上越市 6 次産業化支援事業補助金により、農産加工に取り組む 3 団体（4 事業）に対し、支援を行った。</p> <p>【農産加工品等規模拡大支援事業補助金（ハード事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物（干し大根）加工用大根洗浄機の購入 ・農産加工品（五目ちまき）原材料保管用プレハブ冷蔵庫設備改修 ・新たな加工品「魚のどぶろく漬け」販売に必要な真空包装機と冷凍庫の購入及び「どぶろく」原料米用の精米低温作業所兼保管庫整備改修 <p>○6 次産業化プランナー、新潟県よろず支援拠点の専門家の活用を促したことで、専門家からの棚田米の販売促進活動に関する有用なアドバイスにより、新たな販売促進の取組につながった。</p>
評価・課題	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度は 3 団体の農業者が、農産加工の規模を拡大し高付加価値化に取り組めるよう支援した。 ・6 次産業化プランナーや新潟県よろず支援拠点等の専門家からの個別指導、相談の利用を促したことで、より効果的な棚田米の販売促進活動につながったことから、今後も必要に応じ専門家の利用を促していく。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も 6 次産業化の推進に向け、補助制度を継続するとともに、専門家による指導・相談を活用するなど、農業者の新たな事業展開に向けた取組を推進する。
担 当 課	農村振興課

【食料】 将来像 2:地産地消を進めるまち

〔重点施策の目標:食育の推進〕

食育推進条例、食育推進計画に基づき、市民一人ひとりが自らの健康に関心を持って食を選びとっていき力を身につけることができる社会を構築するため、全市民的運動として「食育」を総合的、計画的に推進する。

2-1

食育推進事業

項 目	内 容
計 画	<p>(目的) 食育推進条例、食育推進計画に基づき、全市民的運動として「食育」を総合的、計画的に推進する。</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次上越市食育推進計画に基づき、市民への食育を推進する。 ・食育推進実施計画（アクションプラン）に基づき事業を進める。 ・食育講演会や食体験を通じて、市民が食への関心を高め、食育の実践の環を広げる機会となる食育実践セミナーを開催する。 ・上越教育大学と連携し、将来、自立した食生活を送ることとなる高校生を対象に、食の大切さを伝え、食育の実践技術を身に付ける事業を実施する。 ・広報上越や市ホームページ、SNS（料理レシピサイト「クックパッド」）等で食育情報の発信を行う。
実 績	<p>○第3次上越市食育推進計画及びアクションプランに基づいて、全市民的運動として食育を推進するため、各種啓発事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内食育推進担当者会議、上越市食育推進会議をそれぞれ2回開催し、第3次上越市食育推進計画及びアクションプランの進捗管理と当市の食育推進等についての意見交換を行った。 ・「上越市食育実践セミナー」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、開催を中止した。 ・上越教育大学と連携し、将来、自立した食生活を送ることとなる高校生を対象に食育推進事業を行った。市内の県立高等学校2校において、食の大切さを伝え、食育の実践につながる授業を行い、今後の食に対する意識形成のきっかけとした。 ・市ホームページ「上越の食育」による食育情報の発信や、SNS（料理レシピサイト「クックパッド」）において、当市の郷土料理や旬の地場産物を使用した料理レシピを掲載するなど、日常生活につながる食育の普及啓発に努めた。
評価・課題	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度食育推進実施計画（アクションプラン）の登載事業については、47事業のうちコロナ禍の影響で3事業が実施できなかった。また、実施した事業のうち、11事業で目標を達成することができなかったことから、目標達成に向け課題を整理し、次年度事業につなげる。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活様式の下、これまでと同様の食育推進が難しい内容もあることから、インターネットを活用するなど、新たな日常やデジタル化に対応した食育推進に取り組む必要がある。
担 当 課	農政課

〔重点施策の目標:地産地消の推進〕

消費者の求める安全・安心、新鮮・おいしい農産物を広く提供するため、直売施設の機能充実や地場産農産物の生産拡大を行う。

また、学校給食、食品加工業者等と連携した地産地消の取組を積極的に推進する。

2-2

食育推進事業

項目	内容																	
計画	<p>(目的)</p> <p>食育推進条例、食育推進計画に基づき、全市民的運動として「食育」を総合的、計画的に推進し、あわせて地産地消推進の取組を広げる。</p> <p>(内容)</p> <p>地産地消推進の店が170店以上となるよう、地場産食材の利用を促進する「地産地消推進の店」認定事業の周知とともに加入促進を図る。</p>																	
実績	<p>○上越市食育推進計画及びアクションプランに基づいて、全市民的な運動として食育を推進し、地産地消の取組を広げるため、各種事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消推進の店の募集を行った結果、令和2年度における認定店舗数は170店となる見込み。 ・4月の政府による緊急事態宣言を受け、不要不急の外出が求められた際、特に飲食店等への集客が厳しい状況にあったことから、テイクアウトができる地産地消推進の店の店舗情報を市ホームページに掲載するなど、状況に応じた参加店舗の利用促進及び地産地消の取組を推進した。 ・上越産の農産物、水産物、畜産物、上越産食材を使用した加工品、それらを使用した商品や料理をキャンペーン対象商品として地産地消推進の店が提供する「地産地消推進キャンペーン」を実施し、地域食材をPRするとともに、地産地消の推進、地産地消推進の店の利用促進を図った。 ・認定店に対し、のぼり旗などの各種啓発資材を貸与した。 <table border="1" data-bbox="434 1283 1380 1422"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度 (見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地産地消推進の店 (認定店)</td> <td>151店</td> <td>156店</td> <td>162店</td> <td>167店</td> <td>170店</td> </tr> </tbody> </table>							平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	地産地消推進の店 (認定店)	151店	156店	162店	167店	170店
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)													
地産地消推進の店 (認定店)	151店	156店	162店	167店	170店													
評価・課題	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消推進の店の認定店数は、地産地消の浸透や市内店舗の理解もあり、年々認定店数が増加している。地産地消推進の店の増加は、上越産品の生産及び消費の拡大につながり、市民へ地産地消の取組を周知する機会となることから、今後も積極的に市内店舗へ加入促進を行う。 ・地産地消推進キャンペーンについては、参加店舗が増加したほか、期間を例年より延長したことで、応募件数も大幅に増加した。 (令和元年度：283件 → 令和2年度：1,456件) ・引き続き、地産地消推進の店の利用促進を図るため、新型コロナウイルス感染症による影響を注視し、状況に応じた周知等を積極的に行う。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消推進の店認定事業が浸透しつつあるが、認定店のうち、地産地消の取組が一定基準を超える店を新たに「プレミアム認定店」として認定し、認定店の意識の向上と一層の地産地消の推進を図る必要がある。 																	
担当課	農政課																	

2-3 農産物直売所との連携強化	
項目	内容
計画	<p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産池消の推進 ・農産物直売所の運営強化による生産者の所得向上 <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直売所に携わる農家数と利用者の増加を図るために、農産物直売所マップの更新など、直売所情報の積極的な発信を行う。 ・集客力や売上向上に向けた運営強化の一助として、上越市農産物直売所連絡協議会会員の直売所を訪れる消費者に対し、アンケートを実施する。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による家庭内需要の高まりを市内農産物直売所が取り込むため、効果的なPRが図られるよう「農産物・直売所マップ」を更新し、各直売所や市関連施設、観光施設等に配付・設置するとともに、市ホームページへの掲載、マスコミへの情報提供を行い、幅広く消費者に市内農産物直売所の情報を発信した。 ・年齢構成、居住地域、来店理由、要望事項等の消費者向けアンケートを実施し、集計した情報を事務局から各直売所に提供し、直売所の集客力や売上向上等の運営強化に向けた検討を促した。 ・地元新聞社へ依頼し、市内農産物直売所のイベント情報を掲載（年3回）することで、市民等への情報発信を行い、誘客強化を図った。
評価・課題	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物直売所マップを更新し、各直売所等への配付・設置のみならず、消費者に対し情報発信を積極的に行い、市内の農産物直売所への誘客を図った。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各メディアを活用し、農産物直売所に関する魅力発信に努め、認知度の向上と誘客強化を図る。 ・消費者向けアンケートの実施により、農産物直売所の運営強化に向け、各直売所運営者の意識啓発を図ることができたことから、直売所の集客力や売上向上等の運営強化策の実践を促していく必要がある。 ・コロナ禍を踏まえ、直売所のネット販売拡充等、販売促進に向けた取組を図る必要がある。
担当課	農村振興課

項 目	内 容																																																																															
計 画	<p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食用野菜の生産拡大 ・園芸品目の生産拡大 <p>(内容)</p> <p>教育委員会及び学校、J A えちご上越や生産者等の関係者と連携し、学校給食向け地場産野菜の生産・供給体制の強化を図る。</p>																																																																															
実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・夏の猛暑や長雨によって出荷できなかった野菜があったため、地場産野菜の使用率が下がった。 <p>■地場産野菜使用率の推移</p> <table border="1" data-bbox="389 734 1401 1182"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地区名</th> <th rowspan="2">30年度 使用率 (%)</th> <th colspan="3">元年度(2学期)</th> <th colspan="3">2年度(2学期)</th> <th rowspan="2">同期比</th> </tr> <tr> <th>給食総 使用量 (kg)</th> <th>地場産 使用量 (kg)</th> <th>使用率 (%)</th> <th>給食総 使用量 (kg)</th> <th>地場産 使用量 (kg)</th> <th>使用率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合併前上越市</td> <td>11.87</td> <td>166,363</td> <td>31,961</td> <td>19.21</td> <td>163,874</td> <td>20,694</td> <td>12.63</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">重点 4 地区</td> <td>吉川区</td> <td>5.27</td> <td>4,682</td> <td>661</td> <td>14.11</td> <td>4,127</td> <td>147</td> <td>3.56</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>中郷区</td> <td>17.87</td> <td>3,876</td> <td>1073</td> <td>27.69</td> <td>3,633</td> <td>627</td> <td>17.27</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>板倉区</td> <td>2.79</td> <td>9,822</td> <td>1059</td> <td>10.78</td> <td>9,319</td> <td>346</td> <td>3.72</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>清里区</td> <td>25.94</td> <td>3,730</td> <td>1049</td> <td>28.13</td> <td>3,574</td> <td>557</td> <td>15.60</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>13区計</td> <td>18.54</td> <td>75,796</td> <td>15,851</td> <td>20.91</td> <td>71,614</td> <td>13,343</td> <td>18.63</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>14.00</td> <td>242,159</td> <td>47,812</td> <td>19.74</td> <td>235,488</td> <td>34,037</td> <td>14.45</td> <td>↘</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食での地場産野菜使用率向上のために定期的に行っている重点4地区の学校、J A えちご上越及び教育委員会などの関係機関との打ち合わせ会が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の影響を受け開催できなかった。 	地区名	30年度 使用率 (%)	元年度(2学期)			2年度(2学期)			同期比	給食総 使用量 (kg)	地場産 使用量 (kg)	使用率 (%)	給食総 使用量 (kg)	地場産 使用量 (kg)	使用率 (%)	合併前上越市	11.87	166,363	31,961	19.21	163,874	20,694	12.63	↘	重点 4 地区	吉川区	5.27	4,682	661	14.11	4,127	147	3.56	↘	中郷区	17.87	3,876	1073	27.69	3,633	627	17.27	↘	板倉区	2.79	9,822	1059	10.78	9,319	346	3.72	↘	清里区	25.94	3,730	1049	28.13	3,574	557	15.60	↘	13区計	18.54	75,796	15,851	20.91	71,614	13,343	18.63	↘	全市	14.00	242,159	47,812	19.74	235,488	34,037	14.45	↘
地区名	30年度 使用率 (%)			元年度(2学期)			2年度(2学期)				同期比																																																																					
		給食総 使用量 (kg)	地場産 使用量 (kg)	使用率 (%)	給食総 使用量 (kg)	地場産 使用量 (kg)	使用率 (%)																																																																									
合併前上越市	11.87	166,363	31,961	19.21	163,874	20,694	12.63	↘																																																																								
重点 4 地区	吉川区	5.27	4,682	661	14.11	4,127	147	3.56	↘																																																																							
	中郷区	17.87	3,876	1073	27.69	3,633	627	17.27	↘																																																																							
	板倉区	2.79	9,822	1059	10.78	9,319	346	3.72	↘																																																																							
	清里区	25.94	3,730	1049	28.13	3,574	557	15.60	↘																																																																							
13区計	18.54	75,796	15,851	20.91	71,614	13,343	18.63	↘																																																																								
全市	14.00	242,159	47,812	19.74	235,488	34,037	14.45	↘																																																																								
評価・課題	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天候の影響を受け生産量は落ちたが、市内の全小中学校へ地場産野菜を供給する体制を維持することができた。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者、J A えちご上越、重点4地区の学校栄養士及び市関係課（教育総務課、農政課）が連携し、地場産野菜の使用率向上に向けた情報共有、意見交換を行い生産及び供給体制を強化していく必要がある。 ・園芸作物は生産量や品質が気象条件によって大きく左右されるため、必要量の確保が課題になっている。 ・玉ねぎやジャガイモなど良く使用される野菜については収穫時期しか学校給食の需要量に対応できないため、年間を通じた供給がしづらい状況にある。 																																																																															
担 当 課	農政課																																																																															

2-5 地場産野菜の地産地消拡大事業	
項目	内容
計画	<p>(目的) 「上越野菜」によって農を介した地域おこしを図るため、「上越野菜」の生産体制と調理・加工、販売までの流通体制を確立し、普及を図る。</p> <p>(内容) 「上越野菜」振興協議会の活動を支援し、「上越野菜」の地域ブランドを構築するための取組を推進する。</p>
実績	<p>(再掲) ○「上越野菜」振興協議会の事業計画に基づき、「上越野菜」の普及啓発活動を行ったほか、SNSを活用した情報発信として「上越野菜」レシピ動画を制作し、PR活動に向けた新たな取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今が旬！「上越野菜」を知ろう！食べよう！キャンペーンを開催し、夏に旬を迎える「上越野菜」のPR活動として、「上越野菜」のサンプル展示、パネル展示、パンフレット配付等を行い、消費拡大と認知度向上を図った。 ・親子食農体験教室を実施し、収穫体験や調理体験を通じて「上越野菜」の理解促進を図った。 ・コロナ禍の中、接触型のPR活動から、非接触による情報発信へシフトし、「上越野菜」の品目や食べ方等を総合的に紹介する動画の制作及び配信を実施し、「上越野菜」の認知度向上、消費喚起や需要拡大の推進を図った。 ・「上越野菜」の振興、ブランド化の取組として、「特産野菜」の「えだまめ」や「なす」を中心にPRを行い、上越野菜の知名度は向上しつつあるが、「伝統野菜」の作付面積は減少傾向にある。
評価・課題	<p>(課題) ・「伝統野菜」は市民への浸透により、地域の食文化を承継するとともに、「特産野菜」のさらなる生産振興や販売促進に向け、中期的な戦略のもと、取組を進めていく。</p>
担当課	農村振興課

【農業】 将来像 3:意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち

〔重点施策の目標:担い手の育成・確保等の推進〕

担い手への農地の集積・集約化を促進するほか、農業経営の組織化・法人化を推進し、強い経営体の育成を図るとともに、新規就農者の確保と育成を推進する。

3-1

人・農地問題解決加速化支援事業

項目	内容
計画	<p>(目的)</p> <p>集落等における話し合いに基づき、「実質化された人・農地プラン」への見直しを推進するとともに、農業経営の法人化等を支援し、地域農業の維持・発展を図る。また、認定農業者の確保・育成や集落営農による組織化や法人化の促進、米価下落や産地間競争に対応できるよう経営体の体質強化を図る。</p> <p>(内容)</p> <p>「実質化された人・農地プラン」への見直し等の推進や検討会の開催、並びに関係機関で構成する上越市担い手育成総合支援協議会がコーディネーターを配置して行う、認定農業者や新規就農者の確保・育成、及び集落営農による法人化の促進等を支援する。</p>
実績	<ul style="list-style-type: none">・プラン検討の場を農業委員会に移し、6回の検討を行い、集落の話し合いにより定めた地域の中心経営体への農地集積や農業経営の法人化、新規就農者の確保・育成を図るため、各事業を活用し、総合的に支援を行った。・担い手の経営強化等を目的とした研修会を実施した。・「実質化された人・農地プラン」の見直しを行うため、令和2年度に189集落で懇談会を実施した。(令和2年度末プラン作成状況:対象集落713集落のうち、437集落で383プランを作成済み、法人設立3法人) ※令和3年3月1日現在
評価・課題	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none">・農業経営の安定を図るため、収入の確保ならびにコスト削減、経営安定対策や収入保険等への確実な加入を促すとともに、経営の改善や発展に欠かせない経営管理能力の向上に資する研修会等について、上越市担い手育成総合協議会を構成する関係機関・団体や上越地域振興局の協力・連携により、各種研修会を開催することができた。・現在の人・農地プランは、555プラン作成されているが、農家基本台帳を活用し、地域の耕作状況などの必要な情報を整理した上でプラン毎に地域に出向き、農業者による協議の場「人・農地プランの実質化に向けた懇談会」を開催、既に実質化されている地域では懇談会は開催しないまでも、地域内で今後の地域農業の在り方などを話し合い「実質化された人・農地プラン」への見直しを概ね行うことができた。
担当課	農政課

3-2

農地の集積と集約化

項 目	内 容					
計 画	<p>(目的) 農地中間管理機構に農地を貸し付けた農業者及び地域を支援することにより、担い手への農地の集積・集約化を推進する。</p> <p>(内容) 農地中間管理機構に農地を貸し付けた農業者及び地域に機構集積協力を金を交付する。</p>					
実 績	<p>農地中間管理機構に農地を貸し付けた農業者や地域に機構集積協力補助金を交付し、地域の中心となる経営体への農地集積・集約化を推進した。 (地域集積協力金 3 地区 3 集落、経営転換協力金 107 戸)</p>					
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	担い手への集積面積	11,372.1ha	11,648.7ha	11,717.1ha	11,722.3ha	11,822.3ha
	耕地面積 (農林水産統計年報)	17,116.0ha	17,120.0ha	17,123.0ha	16,900.0ha	16,900.0ha
集積率	66.4%	68.0%	68.4%	69.4%	70.0%	
評価・課題	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の農地中間管理事業の見直しにより、経営転換協力金が段階的に縮減・廃止となり、地域集積協力金に一本化されることから、農地の集積・集約化のため、制度の変更点について周知徹底し、同事業の活用をより一層促進する必要がある。 					
担当課	農政課					

項 目	内 容																								
計 画	<p>(目的) 都市から農村への「田園回帰の動き」に着目し、新規就農者の受入態勢を整備して、都市から上越市へ移住・定住の新しい流れを作り、新規就農者を確保・育成するとともに地域と農業の活性化を図る。</p> <p>(内容) 新・農業人フェア及び大学訪問等を通じて、上越市での就農希望者等を募集し、おためし農業体験参加者、研修生、独立・自営就農者等に対し、補助等の各種支援を実施する。</p>																								
実 績	<p>○上越市での就農希望者に対し、おためし農業体験の受入れ、各種支援を行い、新規就農者の確保に向けた取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新・農業人フェア等へオンラインでの参加 ・おためし農業体験の実施 参加者3人のうち1人がR3.4月より就業予定 ・補助金（R3.1月末時点）の交付 おためし農業体験参加者補助（宿泊費：補助件数2件、支援対象2人） 〃（交通費：補助件数3件、支援対象3人） 新規就農者住居費補助（5人） 新規就農者大型特殊免許等取得補助（4人） 新規就農者農業用機械購入補助（1人） 新規就農者サポートモデル事業補助（1地区） 農業法人雇用支援事業（1法人） 空き家リフォーム補助（1人） <p>■新規就農者数</p> <table border="1" data-bbox="443 1348 1401 1563"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>令和元年</th> <th>令和2年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規就農者 (転入者)</td> <td>28 (10)</td> <td>25 (9)</td> <td>38 (13)</td> <td>29 (10)</td> <td>22 (7)</td> </tr> <tr> <td>うち自営就農</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>うち就業</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>33</td> <td>23</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	新規就農者 (転入者)	28 (10)	25 (9)	38 (13)	29 (10)	22 (7)	うち自営就農	9	8	5	6	5	うち就業	19	17	33	23	17
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年																				
新規就農者 (転入者)	28 (10)	25 (9)	38 (13)	29 (10)	22 (7)																				
うち自営就農	9	8	5	6	5																				
うち就業	19	17	33	23	17																				
評価・課題	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新・農業人フェアは、農業に興味を持ち、移住希望者等が多く来場することから、関係機関との協力により継続して参加した。あわせて、当市の農業の魅力をPRすることにより、おためし農業体験参加者及び新規就農者の確保を図った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、新・農業人フェアはオンラインでの参加となったが、当市への就農相談を多く受けることができた一方、就農の相談をされた人の多くは自身の農業に対する明確なビジョンがないこともあり、当市への就農につながらなかった。 																								

項 目	内 容
	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農につなげるため、まずはおためし農業体験への参加を促進することで、農業の魅力を実際に感じていただくとともに、当市独自の就農支援制度や移住に対する支援制度などを周知し、より具体的な就農や移住へのイメージをつかんでいただくよう対応する必要がある。 ・新規就農者の栽培技術の習得や農地の確保は引き続き課題となっており、市や県、JAえちご上越等の関係機関による支援体制の強化はもとより、営農の継続に向けた支援体制のさらなる強化が必要である。
担 当 課	農政課

3-4

農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金給付事業)

項 目	内 容																																								
計 画	<p>(目的) 次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援し、就農後の定着を図る。</p> <p>(内容) 原則 50 歳未満で新たに独立・自営により就農した者に対し、就農直後（5 年以内）の経営確立を支援する資金を交付する。</p>																																								
実 績	<p>就農直後（5 年以内）の新規就農者に農業次世代人材投資資金（経営開始型）を交付し、就農後の定着を支援した。（対象 10 人、うち夫婦 2 組）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>新規・継続</th> <th>人数</th> <th>営農形態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合併前上越</td> <td>継続</td> <td>1</td> <td>園芸</td> </tr> <tr> <td>合併前上越</td> <td>継続</td> <td>2</td> <td>夫婦型 果樹</td> </tr> <tr> <td>頸城区</td> <td>継続</td> <td>1</td> <td>園芸</td> </tr> <tr> <td>大島区</td> <td>継続</td> <td>2</td> <td>夫婦型 水稲、民宿</td> </tr> <tr> <td>吉川区</td> <td>継続</td> <td>1</td> <td>水稲</td> </tr> <tr> <td>吉川区</td> <td>継続</td> <td>1</td> <td>水稲</td> </tr> <tr> <td>合併前上越</td> <td>継続</td> <td>1</td> <td>園芸</td> </tr> <tr> <td>柿崎区</td> <td>継続</td> <td>1</td> <td>水稲、畜産</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>10</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	地区	新規・継続	人数	営農形態	合併前上越	継続	1	園芸	合併前上越	継続	2	夫婦型 果樹	頸城区	継続	1	園芸	大島区	継続	2	夫婦型 水稲、民宿	吉川区	継続	1	水稲	吉川区	継続	1	水稲	合併前上越	継続	1	園芸	柿崎区	継続	1	水稲、畜産	合計		10	
地区	新規・継続	人数	営農形態																																						
合併前上越	継続	1	園芸																																						
合併前上越	継続	2	夫婦型 果樹																																						
頸城区	継続	1	園芸																																						
大島区	継続	2	夫婦型 水稲、民宿																																						
吉川区	継続	1	水稲																																						
吉川区	継続	1	水稲																																						
合併前上越	継続	1	園芸																																						
柿崎区	継続	1	水稲、畜産																																						
合計		10																																							
評価・課題	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青年等就農計画（経営開始計画）の達成に向け、関係機関と連携し経営発展を支援する必要がある。 ・ 新規就農者のうち、収入が安定している法人への就業者が増える中、「経営・栽培技術」、「営農資金の確保」、「農地の確保」など独立・自営を目指す新規就農者が抱える各課題に対応できるよう、県や市、JAえちご上越、農業委員会等で構成するサポートチームによる栽培技術や経営確立に向けた指導、相談等を行う必要がある。 ・ 交付期間終了後、安定した経営を確立できていない農業者がいるため、就農の定着に向け、関係機関と連携した支援を継続して行う必要がある。 																																								
担 当 課	農政課																																								

3-5 法人間連携等支援事業	
項 目	内 容
担 当 課	農政課
計 画	<p>(目的) 集落営農組織等の設立に向けた話し合いなどの取組や複数の農業法人が連携して行う生産コストの削減等の取組を推進し、農業経営の安定と強化を図り、地域農業の維持と農地保全を図る。</p> <p>(内容) 集落営農に向けた話し合いや地域の複数の農業法人が連携して生産コストの削減等の取組活動を支援する。</p>
実 績	<p>○法人間連携の動き①【吉川区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉川区の最寄り4法人において、相互連携による生産コスト削減や所得の向上を図るための連携方法等について検討会を開催した。 ・法人調査の結果を基に、現在の状況を共有し合い、今後の営農に対する課題について協議し対策を検討した。 ・連携に向け代表者会議を開き、発足に向け取組を開始した。 <p>○法人間連携の動き②【北諏訪区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来展望を模索し4法人による法人間の連携を図ることを目的に連絡協議会を開催した。 ・協議会の規約を制定し、法人間連携等支援事業を活用し連携に向けての活動を実施した。 <p>○法人間連携の動き③【柿崎区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柿崎区において、区内の中山間地域の農業を持続させていくため、平野部との連携方法について区内法人を中心とし、JAえちご上越や土地改良区などの関係機関との検討会を開催した。 ・「柿崎農業の未来を考える会」を設立し、地域活動支援事業を活用したアンケート調査を実施した。
評価・課題	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に引き続き連携に向けた取組を促し、3区において話し合いを進めたが、本事業の活用には至らなかった。引き続き、法人同士の連携や集落の担い手不足の解消のため、農業機械の共同利用や主要農作業の共同化などの集落営農等に向けた連携の取組を推進する。
担 当 課	農政課

〔重点施策の目標：農業者の経営安定確保〕

農産物の付加価値を高めるとともに、農地の集積・集約化、土地改良事業による生産性の向上とコスト削減を図るとともに、6次産業化の推進、園芸の導入などによる農業経営の複合化や多角化を進め、農業者の安定確保に努める。

3-6

土地改良事業

項 目	内 容
計 画	<p>(目的)</p> <p>県営経営体育成基盤整備事業（大区画ほ場整備）を始め、水路・ため池等の農業生産基盤の整備を行い、担い手育成の促進や中山間地域における農業の持続的発展と農地保全を図る。</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県営経営体育成基盤整備事業（大区画ほ場整備） 24 地区（合併前上越市、大潟区、吉川区、板倉区、清里区、三和区） ・ 県営農地環境整備事業 7 地区（安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区） ・ 県営ため池等整備事業 15 地区（合併前上越市、浦川原区、吉川区、三和区、中郷区、牧区、清里区） ・ 県営湛水防除事業 1 地区（大潟区） ・ 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 2 地区（頸城区、大潟区、柿崎区、吉川区） ・ 県営かんがい排水事業 1 地区（浦川原区、頸城区）
実 績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県営経営体育成基盤整備事業（大区画ほ場整備） 24 地区（うち、11 地区は調査事業） ○ 県営農地環境整備事業 7 地区 ○ 県営ため池等整備事業 15 地区 ○ 県営湛水防除事業 1 地区 ○ 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 2 地区 ○ 県営かんがい排水事業 1 地区（うち、1 地区は調査事業）
評価・課題	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県営経営体育成基盤整備事業（大区画ほ場整備）について、4 地区（石沢地区、島田地区、東潟地区、原之町地区）が事業採択され、新たに 7 地区が令和 5 年度採択に向け調査計画に着手した。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域においては、県営農地環境整備事業をさらに促進し、営農条件の改善と耕作放棄地の防止を図っていく必要がある。 ・ 農業生産基盤の整備とともに、農業所得の向上を図るため、関係機関と連携し、園芸作物（高収益作物）の導入を推進していく。
担 当 課	農林水産整備課

項目	内容																																																
計画	<p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> 園芸生産の拡大 複合営農の推進による農業所得の向上、経営体質の強化 <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> えだまめの生産拡大に要する初度的経費の一部を支援する。 水田をフル活用したキャベツ、ブロッコリー、カリフラワーの生産拡大に要する初度的経費の一部を支援する。 県単事業を活用し、園芸用ハウス及び園芸用機械の整備に要する経費の一部を支援する。 																																																
実績	<p>えだまめやえだまめ後作の秋冬野菜（キャベツ・ブロッコリー等）の生産に係る初度的経費の一部を支援し、園芸生産の拡大と農家所得の向上を図った。(R1→R2 拡大面積：えだまめ 4.77ha、後作(キャベツ・ブロッコリー・カリフラワー)-0.87ha)</p> <p>■えだまめと後作の作付推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>えだまめ</td> <td>28.9ha</td> <td>35.6ha</td> <td>52.1ha</td> <td>53.5ha</td> <td>58.27ha</td> </tr> <tr> <td>えだまめ後作</td> <td>11.3ha</td> <td>13.0ha</td> <td>21.8ha</td> <td>22.3ha</td> <td>21.43ha</td> </tr> <tr> <td>カリフラワー</td> <td>2.3ha</td> <td>3.2ha</td> <td>3.2ha</td> <td>0.4ha</td> <td>2.61ha</td> </tr> <tr> <td>ブロッコリー</td> <td>5.2ha</td> <td>5.3ha</td> <td>7.9ha</td> <td>11.7ha</td> <td>11.26ha</td> </tr> <tr> <td>キャベツ</td> <td>3.8ha</td> <td>4.5ha</td> <td>10.8ha</td> <td>10.2ha</td> <td>7.56ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>■重点品目の共販推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重点品目のJA共販実績 11品目</td> <td>12,613万円</td> <td>10,406万円</td> <td>13,443万円</td> <td>14,128万円</td> <td>11,493万円</td> </tr> </tbody> </table>	品目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	えだまめ	28.9ha	35.6ha	52.1ha	53.5ha	58.27ha	えだまめ後作	11.3ha	13.0ha	21.8ha	22.3ha	21.43ha	カリフラワー	2.3ha	3.2ha	3.2ha	0.4ha	2.61ha	ブロッコリー	5.2ha	5.3ha	7.9ha	11.7ha	11.26ha	キャベツ	3.8ha	4.5ha	10.8ha	10.2ha	7.56ha		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	重点品目のJA共販実績 11品目	12,613万円	10,406万円	13,443万円	14,128万円	11,493万円
品目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																												
えだまめ	28.9ha	35.6ha	52.1ha	53.5ha	58.27ha																																												
えだまめ後作	11.3ha	13.0ha	21.8ha	22.3ha	21.43ha																																												
カリフラワー	2.3ha	3.2ha	3.2ha	0.4ha	2.61ha																																												
ブロッコリー	5.2ha	5.3ha	7.9ha	11.7ha	11.26ha																																												
キャベツ	3.8ha	4.5ha	10.8ha	10.2ha	7.56ha																																												
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																												
重点品目のJA共販実績 11品目	12,613万円	10,406万円	13,443万円	14,128万円	11,493万円																																												
評価・課題	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 最重点品目のえだまめについては、順調に生産拡大が図られ、前年比から4.77ha増の58.27haとなった。 8月上旬の長雨や日照不足による他産地での不作により上越産のえだまめの引き合いが強く、単価が高くなり、販売金額が前年比11,321千円増の68,929千円となった。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、JAを始めとした関係機関と連携しながら、えだまめや他品目（キャベツ、ブロッコリー、カリフラワー、アスパラガス）の販売額1億円の早期達成に向けた取組を強化していく。 農業経営の安定と強化、年間を通じた雇用を創出するため、水稻単一経営から園芸を導入した複合経営への転換を一層強化する必要がある。 																																																
担当課	農政課																																																

項 目	内 容																																																											
計 画	<p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> 畜産農家の経営安定 肉用牛生産基盤の維持・強化 <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 受精卵移植による優良子牛の生産や流通経費等を支援する。 伝染病予防注射及び畜舎消毒等の衛生対策に対し支援する。 畜産物の生産拡大に必要な施設・機械の整備に要する経費を支援する。 																																																											
実 績	<ul style="list-style-type: none"> 受精卵移植及び人工授精による子牛生産を支援し、優良な肉用子牛の生産の拡大を図った。また、肥育牛農家の行う肉用子牛の導入を支援し、地場産牛生産基盤の強化を図った。(「肉用子牛振興対策事業」) 伝染病予防注射や畜舎消毒等の衛生対策の取組を支援し、家畜伝染病の発生を未然に防止するとともに、衛生的な生産環境の実現による農家の経営安定を推進した。(「家畜衛生対策事業」) 畜産物の流通経費や放牧場への牛の輸送費を一部助成し、農家負担の軽減を図った。(「畜産物流通対策事業費補助金」) 家畜管理舎の建設及び分娩監視システムの導入に要する経費を支援し、繁殖雌牛の飼養規模拡大や分娩コストの低減を図った。(「畜産振興促進事業費補助金」) 平成 27 年産米から市内の畜産農家における飼料用米の利用が開始され、飼料用米の地域内利用が進んだ。また、「あるるんの杜」において、飼料用米を与えた牛が取り扱われるようになり、地場産畜産物の消費拡大が進んでいる。 <p>■家畜飼養数の推移 R3. 2. 1 現在</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">飼養区分</th> <th>平成28年</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>平成31年</th> <th>令和2年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">乳用牛</td> <td>飼養戸数</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>10</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>総頭数</td> <td>278</td> <td>266</td> <td>246</td> <td>205</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">肉用牛</td> <td>飼養戸数</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>総頭数</td> <td>448</td> <td>461</td> <td>419</td> <td>479</td> <td>461</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">豚</td> <td>飼養戸数</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>総頭数</td> <td>3,132</td> <td>2,960</td> <td>3,542</td> <td>3,068</td> <td>2,393</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">養鶏</td> <td>飼養戸数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>総羽数</td> <td>304,422</td> <td>343,468</td> <td>380,891</td> <td>357,660</td> <td>374,773</td> </tr> </tbody> </table> <p>※出典：新潟県家畜生産実態調査</p>	飼養区分		平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	乳用牛	飼養戸数	14	14	14	10	9	総頭数	278	266	246	205	154	肉用牛	飼養戸数	14	13	12	11	9	総頭数	448	461	419	479	461	豚	飼養戸数	5	5	4	4	3	総頭数	3,132	2,960	3,542	3,068	2,393	養鶏	飼養戸数	2	2	2	2	2	総羽数	304,422	343,468	380,891	357,660	374,773
飼養区分		平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年																																																						
乳用牛	飼養戸数	14	14	14	10	9																																																						
	総頭数	278	266	246	205	154																																																						
肉用牛	飼養戸数	14	13	12	11	9																																																						
	総頭数	448	461	419	479	461																																																						
豚	飼養戸数	5	5	4	4	3																																																						
	総頭数	3,132	2,960	3,542	3,068	2,393																																																						
養鶏	飼養戸数	2	2	2	2	2																																																						
	総羽数	304,422	343,468	380,891	357,660	374,773																																																						
評価・課題	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定的に経営を行えるよう、引き続き各種支援を継続して実施する。 引き続き、JAえちご上越及び県農業普及指導センター等の関係機関と連携し、配合飼料の代替となる飼料用米の利用拡大並びに稲WC S等の自給飼料の利用拡大を推進する。 																																																											
担当課	農政課																																																											

項 目	内 容																																								
計 画	<p>(目的) 当市の基幹産業である農業の持続的な発展を目指して、関係機関・団体と連携しながら、需要に応じた米生産と生産コスト削減に向けた取組を一層推進するとともに、水田フル活用ビジョンに基づく、地域の特色ある農産品の産地づくりを推進する。</p> <p>(内容) 水田フル活用ビジョンに基づき、「需要に応じた生産」と「戦略作物等の産地づくり」により、農業の持続的な発展を推進するとともに、農業所得を確保するため、農業経営のコスト削減と効率的な生産体制を確立する。</p>																																								
実 績	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年産の主食用米の作付面積は、対前年対比254ha増の「11,156ha」となったものの、需要に応じた用途別の多品種が栽培されている当地においては、従来からの主力品種である「コシヒカリ」の作付割合が50%を割り込み、取引先からの引き合いの強い、「こしいぶき」や「みずほの輝き」を始め、業務用向けの「つきあかり」などの作付面積が拡大された。 また、コスト低減については、オペレーター免許取得費用を支援したことで、新たな組織ができドローンによる防除区域の拡大につながったほか、国の「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」で2か年の成果として、スマート農業技術による生産コストの削減や安定的な収量確保につながった。また、実演見学会での試乗体験を通してスマート農業に対する意識啓発を行った。 <p>■主要水稻品種の作付面積及び作付割合（JAえちご上越管内）（単位：ha）</p> <table border="1" data-bbox="418 1205 1401 1458"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品種名</th> <th colspan="2">元年産</th> <th colspan="2">2年産</th> <th rowspan="2">面積の増減 B-A</th> </tr> <tr> <th>作付面積 A</th> <th>作付割合</th> <th>作付面積 B</th> <th>作付割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コシヒカリ</td> <td>5,616</td> <td>52.8%</td> <td>5,514</td> <td>49.8%</td> <td>△102</td> </tr> <tr> <td>こしいぶき</td> <td>1,609</td> <td>15.1%</td> <td>1,603</td> <td>14.5%</td> <td>△6</td> </tr> <tr> <td>みずほの輝き</td> <td>1,189</td> <td>11.2%</td> <td>1,392</td> <td>12.6%</td> <td>203</td> </tr> <tr> <td>つきあかり</td> <td>947</td> <td>8.9%</td> <td>1,107</td> <td>10.0%</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>新之助</td> <td>227</td> <td>2.1%</td> <td>280</td> <td>2.5%</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table>	品種名	元年産		2年産		面積の増減 B-A	作付面積 A	作付割合	作付面積 B	作付割合	コシヒカリ	5,616	52.8%	5,514	49.8%	△102	こしいぶき	1,609	15.1%	1,603	14.5%	△6	みずほの輝き	1,189	11.2%	1,392	12.6%	203	つきあかり	947	8.9%	1,107	10.0%	160	新之助	227	2.1%	280	2.5%	53
品種名	元年産		2年産		面積の増減 B-A																																				
	作付面積 A	作付割合	作付面積 B	作付割合																																					
コシヒカリ	5,616	52.8%	5,514	49.8%	△102																																				
こしいぶき	1,609	15.1%	1,603	14.5%	△6																																				
みずほの輝き	1,189	11.2%	1,392	12.6%	203																																				
つきあかり	947	8.9%	1,107	10.0%	160																																				
新之助	227	2.1%	280	2.5%	53																																				
評価・課題	<p>(評価) ・業務用米の作付面積が拡大されたことは、コシヒカリ一辺倒の米産地としての評価ではなく、地域米全体が評価されているものと分析している。</p> <p>(課題) ・水田フル活用ビジョンに基づき、業務用米を始めとした需要に応じた多様な米生産を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により外食産業の需要が減少し、全国的な米余りが予想されていることから、今後、米価の下落が懸念されるため、引き続きコスト低減を進めるとともに、市場動向を的確に捉えた計画的な生産を行い、消費者や実需者の更なる評価につながる「選ばれる産地」を目指す必要がある。</p>																																								
担当課	農政課																																								